

## 短期入所生活介護施設白寿荘東 利用料金表

## 1. 介護保険給付サービスの対象となる利用料金

原則として次のとおりです。利用者負担額の減免制度等の対象である場合は、その認定に基づいた負担額になります。

## (1) 短期入所生活介護費（1日あたり） ※1単位=10,17円

要介護度	基本単位数
要支援1	438単位
要支援2	545単位
要介護1	586単位
要介護2	654単位
要介護3	724単位
要介護4	792単位
要介護5	859単位

## (2) 加算額

加算の種類	単位数	加算の内容
サービス提供体制(I)イ…①	18単位	介護職員のうち介護福祉士の割合が60%以上
看護体制加算(Ⅲ)イ…②	12単位	1名以上の常勤の看護師を配置 利用者の総数のうち、要介護状態区分が要介護3～5のである者の占める割合が100分の70以上であること。
看護体制加算(Ⅳ)イ…③	23単位	常勤換算方法で1名以上の看護職員を配置 利用者の総数のうち、要介護状態区分が要介護3～5のである者の占める割合が100分の70以上であること。
療養食加算(1食1回)	8単位	医師の指示に基づく療養食を提供した場合
認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位	日常生活に支障を来すおそれのある症状若しくは行動が認められることから介護を必要とする認知症の者の占める割合が2分の1以上。 認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を配置し、チームとして専門的な認知症ケアを実施していること。
認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位	認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を配置し、事業所又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施していること。 当該施設における介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施又は実施を予定していること。
送迎加算…④	184単位	片道の送迎料金
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)…⑤	(基本単位数+各種加算単位数)×3.3%	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ…⑥	(基本単位数+各種加算単位数)×2.7%	

※利用料金は、全てのご利用者を対象とした加算のみを計算した表記になります。詳しくは別紙の段階別の利用料金表をご確認ください。

## 2. 介護保険給付の対象とならないサービス料金

項目	金額
食費	1,620円
滞在費	890円

※食費内訳＝朝食 460円、昼食 580円、夕食 580円

※ただし、下記表の(ア)・(イ)・(ウ)に該当される方は、食費と居住費が減額になります。

		食費	滞在費
(ア)	第1段階 被保護者、世帯非課税の老齢福祉年金受給者等	300円	0円
(イ)	第2段階 世帯非課税かつ（合計所得＋課税年金）が年間80万円以下	390円	370円
(ウ)	第3段階 世帯非課税で第2段階以外	650円	370円